



野村證券がセレス<3696>株式の変更報告書を提出（保有減少）



セレス<3696>について、野村證券が11月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のセレス株式保有比率は、10.61%と1.41%減少した。

報告義務発生日は、2016年11月15日。